## 行政常任委員会

平成30年7月18日(水)午前10時14分開 会

- ○南委員長 それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。 まず、開会前に、市長から挨拶があれば。
- ○加藤市長 おはようございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい 中、行政常任委員会を開催していただきましてまことにありがとうございます。

本委員会に付託されております議案第50号、平成30年度尾鷲市一般会計補正 予算(第3号)の議決についてにつきまして、所管課から説明いたさせますので、 よろしく御審議賜り、御承認賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが 挨拶とさせていただきます。

○南委員長 ありがとうございました。

先ほど付託されました議案第50号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決をいただくわけでございますが、その前に、申しおくれました。副市長が所用で欠席をされておりますので、御報告申し上げたいと存じます。

それでは、提出議案の説明を求めます。

○宇利財政課長 財政課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第50号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決についてにつきまして、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算書(第3号)及び予算説明書並びに委員会資料に基づき、私のほうから一括して御説明申し上げます。 平成30年度尾鷲市一般会計補正予算書(第3号)及び予算説明書の1ページをごらんください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,240万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億5,126万7,000円とするものでございます。

続きまして、第2項第1表歳入歳出予算補正の内容について御説明申し上げます。 8ページ、9ページをごらんください。

歳入でございます。17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、補正額2,240万2,000円を追加し、8億7,377万2,000円とするものでございます。今補正の財源のため繰り入れるものでございます。

今補正の結果の年度末基金残高見込みでございますが、資料の1ページをごらん ください。

今回の補正での財政調整基金の取崩額が2,240万2,000円となり、財政調整基金の平成30年度末残高は2億7,501万9,000円、基金総額の残高は13億5,583万7,000円となる見込みでございます。

続きまして、歳出でございます。今回の補正における歳出予算は、平成30年7月豪雨により被災した市町村に対する応援職員派遣に係る経費及び本年6月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震で、ブロック塀の倒壊事例が発生したことを受け、確認いたしました本市公共施設のブロック塀等の危険箇所に対する経費でございます。

予算書の10ページ、11ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、補正額118万3,000円を追加し、6億2,593万5,000円とするものでございます。平成30年7月豪雨により、西日本の広範囲に甚大な被害が発生したため、被災市区町村応援職員確保システムにより、三重県から広島県熊野町への派遣要請がありました。この派遣要請を受け、被害状況の把握、救助に係る業務、事務処理等に従事するために、本市から職員を派遣することとし、1週間単位の3名体制で3回派遣する旅費の計上でございます。

続きまして、ブロック塀等の対応経費でございます。

資料の2ページをごらんください。

今回行いました危険箇所の調査でございます。公共施設のブロック塀の有無を確認、該当する可能性がある箇所は24カ所あり、うち23カ所の対応が必要と判断しております。この対応が必要な施設のうち、今回補正予算により対応するもの15カ所、既決予算で対応したもの4カ所、予算執行せず、立入禁止などの措置を行ったもの4カ所でございます。このうち、補正予算対応を行うものにつきまして、予算書に沿って御説明申し上げます。

予算書の10ページ、11ページにお戻りください。

3目財産管理費は、補正額613万2,000円を追加し、2億8,642万5,000円とするものでございます。工事請負費の内容につきましては、尾鷲中央駐車場ブロック塀等撤去工事、新田町の旧税務署住宅敷地のブロック塀及び朝日町の住宅敷地のブロック塀撤去工事でございます。

資料の6ページをごらんください。

尾鷲中央駐車場のブロック塀につきましては、屋上北側及び南側にあり、延長6 0メートル、高さは1.4メートルとなっており、これは撤去を行います。

また、次ページをごらんください。

駐車場の外壁に沿って1階から積み上げているコンクリートブロックについても、 地震により倒壊のおそれがあるため、あわせて撤去を行います。事業費は合計で5 70万2,000円でございます。

次ページをごらんください。

新田町の旧税務署住宅のブロック塀は、延長50.5メートル、高さは0.8メートルから1.2メートル、撤去を行い、事業費は24万5,000円でございます。 次ページをごらんください。

朝日町の現在船員組合事務所として使用されている住宅のブロック塀は、延長2 4メートル、高さは1メートルから1.4メートルで、撤去を行い、事業費は18 万5,000円でございます。

予算書の10ページ、11ページにお戻りください。

7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費は、補正額400万円を追加し、3,812万6,000円とするものでございます。工事請負費の内容につきましては、市営住宅古戸野団地、三木里団地及び新田団地のブロック塀の撤去及びフェンス設置工事でございます。

資料の10ページをごらんください。

古戸野団地内ブロック塀は、延長35メートル、高さ1メートルで、撤去及び目隠しのためのフェンス設置工事を実施いたします。事業費は148万6,000円でございます。

次ページをごらんください。

三木里団地内ブロック塀は、延長50メートル、高さ1.4メートルで、撤去及び一部目隠しフェンス、一部メッシュフェンス設置工事を実施いたします。事業費は232万2,000円でございます。

次ページをごらんください。

新田団地内ブロック塀は、延長8.4メートル、高さ0.6メートルで、撤去及び メッシュフェンス設置工事を実施いたします。事業費は19万2,000円でござ います。

予算書の10ページ、11ページにお戻りください。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、補正額1,007万6,00円

を追加し、3億838万9,000円とするものでございます。工事請負費の内容につきましては、尾鷲小学校北側、尾鷲小学校東側、宮之上小学校プール周囲、矢浜小学校正門、三木小学校正門、三木浦町内教員住宅、賀田町内教員住宅、曽根町内教員住宅のブロック塀の撤去工事及び一部フェンス設置工事でございます。

資料の13ページをごらんください。

尾鷲小学校北側のブロック塀は、撤去については既決予算で実施済みであり、メッシュフェンス設置工事の計上でございます。

また、次ページをごらんください。

ブロック塀確認時に、旧正門の石柱についても倒壊の危険性が見受けられたため、 撤去及びフェンス、通用口の設置工事を実施いたします。フェンス設置は、全体で 60.2メートル、事業費は261万4,000円でございます。

次ページをごらんください。

尾鷲小学校の東側のブロック塀は、延長56メートル、高さ1.8メートルで、 撤去及びメッシュフェンス設置工事を実施いたします。事業費は346万8,00 0円でございます。

次ページをごらんください。

宮之上小学校プール周囲のブロック塀は、延長67.6メートル、高さ1.66メートルで、撤去及び一部目隠しフェンス、一部メッシュフェンス設置工事を実施いたします。事業費は259万円でございます。

次ページをごらんください。

矢浜小学校正門ブロック塀は、延長2.9メートル、高さ1.4メートルで、撤去 工事及びメッシュフェンス設置工事を実施し、事業費は13万8,000円でござ います。

次ページをごらんください。

三木小学校正門ブロック塀は、延長17.6メートル、高さ1.06メートルで、 撤去工事を実施し、事業費は54万1,000円でございます。

次ページをごらんください。

三木浦町内の教員住宅のブロック塀は、延長35.6メートル、高さ1メートルで、撤去工事を実施し、事業費は24万4,000円でございます。

次ページをごらんください。

賀田町教員住宅のブロック塀は、延長16メートル、高さ1メートルで、撤去工事を実施し、事業費は29万9,000円でございます。

次ページをごらんください。

曽根町教員住宅のブロック塀は、延長19.8メートル、高さ1.4メートルで、 撤去工事を実施し、事業費は18万2,000円でございます。

予算書の10ページ、11ページにお戻りください。

5項社会教育費、2目公民館費は、補正額101万1,000円を追加し、2,6 12万7,000円とするものでございます。工事請負費の内容につきましては、 中央公民館内の旧水道事務所との境界のブロック塀及び中央公民館敷地南側の花壇 のれんがの撤去工事でございます。

資料の22ページをごらんください。

中央公民館内の旧水道部事務所との境界のブロック塀は、延長21メートル、高さ1.6メートルから2.2メートルで、撤去工事を実施し、事業費は61万9,00円でございます。

次ページをごらんください。

中央公民館敷地南側の花壇は、中央公民館敷地入り口にあり、高さ1.55メートルのれんがのある三角部分を撤去する工事でございます。事業費は39万2,00円でございます。

説明は以上でございます。

○南委員長 財政課より付託予算の説明をしていただきました。

今回提出された参考資料ということで、大変よくわかる資料をつくっていただきました。ありがとうございます。これからも、当委員会に対しては、できる限りわかりやすい資料を提出していただきたいと思います。

ただいまの説明について、御意見のある方、御発言を願います。

- ○楠委員 まず1点目に、確認したいことがあるんですけど、12日に現地視察した後、新聞報道で、駐車場の撤去工事費が報道されているんですけど、それはどういうわけでその数字が出ているのか、もし事務局のほうでわかればお答えをお願いいたします。
- ○宇利財政課長 確認したところ、視察の折に、こちらのほうで説明をした折に、 概算の数字の説明があったということでした。
- ○楠委員 概算の説明というのは、誰に対して説明をしているんですか。
- ○宇利財政課長 私どもも、どのタイミングで話をしたのかというのは覚えておりませんが、私のほうから委員の皆さんに説明をした折に、その数字が出たのかなというふうに考えております。

- ○楠委員 それが全員聞いたのか、それとも正式な会議なのか、私も全然記憶がないし、私は前から言っているように、守秘義務と情報公開、いわゆる情報提供の仕方、その辺について、市長、どういうふうに考えているのか、お答えをお願いします。
- ○加藤市長 先ほど財政課長から説明がありましたように、どういう形でそういう数字が出たのか、私も状況がわかりませんので、これについてのお答えは差し控えさせていただきたいんです。ただ、守秘義務について、私自身が考えていますのは、守秘義務は絶対に大事だと思っております。全ていろんな手順というのがありますから、手順を通した中で、その承認を得て、今回の場合でしたら、当然のことながら、臨時会を開く、そして行政常任委員会で御審議いただく、この手順を追って、初めてその数値というのが私どものほうから提案されるべきだと私は考えております。
- ○南委員長 よろしいですか。ただいまの楠委員さんから指摘につきまして、視察をした委員長としてなんですけれども、たしかいろんな現場で、予算的な大体どれぐらいかかるのと聞いた記憶がございます。ただ、どこどこについて全てこうですよという全てを網羅したわけじゃないんですけれども、今後においては、議会運営委員会できちっと報告する、議会にかかってくることですので、これからはお互いに十分気をつけていきたいと思いますので、執行部のほうもよろしくお願いをいたしたいと思います。

この件については以上です。

- ○濵中委員 資料2-1、調査結果一覧表を載せてもらっておりますが、これが、 現在、市が管理するブロック塀全でが1から24というふうにして理解すればよろ しいですか。これ以外にもブロック塀はないという理解でよろしいですか。
- ○南委員長 資料2。
- 〇濵中委員 2-1です。
- 〇南委員長 わかりました、2-1ね。
- ○宇利財政課長 財政課として、公共施設の中で、各部署にブロック塀の有無の確認をお願いして、返ってきた回答としては、現状こういう形になっております。 本当に全て見たのかと、確実に見たのかと言われますと、追加というものがないという言明はできませんが、現状ではないというふうに判断しております。
- ○濵中委員 実は、議運のときにでも言わせてもらったように、すごい早い対応 に関しては、安全を確保するということで敬意を表するということなんですけれど

も、本当にこれだけ急ぐほどの緊急性を要する危機管理だというのであれば、それこそ各課が全部自分の管理する建物であったり、そういったものを全て調査する時間というものが必要かなというふうには思いましたので、それを確認させてもらったんですけれども、その上でなんですけど、安全性が確認できたものとか、その他の対応について、注意喚起であるとか、立入禁止でそのブロック部にさわらない部分があるということなので、例えば、こういうブロック塀に対しての鉄筋の有無を確認する探査機などがあるというふうに聞いておりますけれども、そういったものは使って調査をされたのか、目視だけのことなのか、そのあたりを確認したいと思います。

- ○高柳建設課長 鉄筋探査機による確認をしたのかどうかということについてですが、今回は、鉄筋探査機は使用せずに、あくまでも目視で、壁の状況ですとか、 基礎の状況とか、そういうものを確認して安全性を確認、判断させていただいたと ころです。
- ○濵中委員 割と、調べますと、安価なもので探査機があるというふうにも確認をしておりますし、現在お持ちなのかどうかということはまだ私もわかっておりませんので、また後ほどお答えいただければよろしいかと思うんですけれども、全てを危機管理としてやるのであれば、そういった根拠が必要なのかなと思いますし、それと、恐らくかなり古いものばかりですので、図面の残っているもの、残っていないもの、あるのかなという気もしますし、そういったあたりの資料の御説明もいただきたかったなと思うのと、それから、目視ですと、高さ制限であるとか、厚さ制限であるとか、設置制限であるとかというあたりを基準としてやられているのかなとは思うんですけれども、全てを、工事を信頼するのであればもちろんそうなんですけれども、それを全て疑ってかかるということも現実的には難しいかもわかりませんけれども、幾ら目視で、基準内の高さであったり、基準内の設置の仕方をしてあったとしても、もしかしたら探査をかけてみれば、鉄筋の長さが足りなかったりということもあるかなと思いますので、そういったあたりの慎重さが必要かなと思います。

それと、委員長、これはお願いなんですけれども、今回は予算内の資料は全て御丁寧にそろえていただいてありがとうございますなんですけれども、全て既決で撤去されたものであるとか、撤去した後の状況であるとかというものが、視察をしていない部分もありますので、後ほどでも結構ですので、どういった場所のどういった状況のものがあったのかということを資料でまたお見せいただければなと思いま

すので、よろしくお願いします。

- ○南委員長 わかりました。他にございませんか。
- ○奥田委員 まず、市長にお伺いしたいんですけれども、今回、ブロック塀の撤去が、フェンスの設置とかそういうことで2,100万ちょっとあるわけなんですけど、市長は、市長就任前、市長就任してからでもそうですけど、お金がなくてもやるんだと、お金の問題じゃないということね、必要なことはやっていくという話をされていて、ここへ来て、輪内地区も8カ所回られた中で、財政が厳しいんだという話を結構されていたという話なんですけど、今回この時期で2,100万と。尾鷲市、貧乏自治体としては非常に大きな金額だと思うんですけど、きのう議運で申し上げたように、速やかな対応ということに対しては私は非常に敬意を表したいと思うんですが、金額的に非常に僕は大きいなと思うんですけど、その辺の財政的な今後の見通しも含めて、来年、予算が組めるのかなという心配もありますけど、そういう中で思い切って2,000万計上した、その辺のところの市長の見解を教えてもらえませんか。
- ○加藤市長 今回のブロック塀、要するにこういう痛ましい事故があったということに対して、我々としてもそれに対応しなきゃならない、市としても対応しなきゃならない。国全体、県全体としても、そういう形の中で一応指示が出ていると、通知が出ていると。そういった場合に、我々としては、まずブロック塀に焦点を当てて、もう一つは、公的施設の場合のブロック塀を、先ほど説明がありましたように、一応は全部調査したつもりでおります。

そういった中で、瑕疵が出る可能性が、要するに、いろんな問題があるよといった場合については、これは私は緊急性を要する話だと思っております。したがって、確かに委員おっしゃるように、2,100万のブロック塀に対する投入額というのは非常に大きい額です。だけれども、しかしこれでもってもし万一のことがあったら、それ相応のものというのは大変な状況になります。この辺のところは私としては決断させていただいたというところでございます。

○奥田委員 市長の言われることはよくわかるんですけど、ただ、資料8とか、 資料16を見ると、その下の石垣のほうが危ないんじゃないかなと思うんです。1 6なんかの中央公民館のところなんかも、コンビニがありますよね。コンビニ側の ほう、南側のほう。あそこは、上のほうをとったとしても、下の石垣のほうが僕は 危ないんじゃないかという気もするんですけど、そういうことを言い出したら切り がないんですが。

確かに緊急性はわかるんですけど、まず財政的な状況をお聞きしたいんですけど、 財調、純粋な預貯金、これを二千何百万使ってしまうと、残りが2億7,500万、 この数字というのは僕は初めて見たんですね。過去、僕は見たことがないので、過 去最低じゃないかなと思うんですけど、その辺については市長、どう思っています か。

○加藤市長 財政調整基金が2億9,000万から2億7,000万、奥田委員おっしゃるように、こういう数字も、私も、過去のデータから見て、見たことがございません。そのために、今、財政調整基金、これをふやすがためにどういう対策を講じているのかということについては、若干概略だけは御説明させていただいて、要は、財政再建委員会でもっていろんな経費の見直し、いろんな補助金の見直し、指定管理の問題、いろんな形の中で見直していて、財政については、基本的には平成31年度の予算を組めるような体制にどうしても持っていかなきゃならないという、こういう役割が絶対あると思います。

ただ、先ほどの分について、確かに 2,100万というのは大きいです。だけれども、これは命にかえられない可能性が十分あるという認識のもとで私は判断した、こういう御理解をしていただければと思っております。

- ○奥田委員 市長、お願いなんですけど、私が聞いたことに対してだけ端的に答えてもらえませんか、回りくどい言い方はわかっていますから。 2 億 7,5 0 0 万という数字に対して、今後も、財調をふやすんやという話もありますけど、そう簡単にはふえないと思うんですね。そういう中で、来年度予算を含めて、どう捉えていますかと僕は聞いているので。どうなんですか。端的に答えてもらえませんか。
- ○加藤市長 先ほど申しましたように、2億7,500万という数字は非常に低い数字で、厳しい数字であるという認識を持っております。
- ○奥田委員 厳しい認識を持っていると市長は言われたので、だったら、私は、 避難路の整備でも、年間300万しか予算がないんですよ、今。それを30万ずつ 10カ所に分けてやっておるわけですよね。議運でも申し上げたように、賀田小と 保育園の間なんかでも7年かけてやっておる。まだ3年目、まだ4年かかると。そ んな状況で、自主防災会だって、年間280万しかないんですよ。それも、今年度 からは、3分の1は自分らで負担しなさいよと、3分の2はしませんよと。300 万と280万の中でもそういう話をしておるわけじゃないですか。何十万という予 算がつかない。

そういう中で、僕は、この2,100万という数字が、市民の方々が納得できるんかな。市長が8カ所回られて、輪内を、財政は厳しいんだ、厳しいんだと言われている割には、2,100万がぽんと出てくる。僕はもうちょっと国の補助金のあり方とか、全部とらんでも、注意喚起とか、そういうことでも。早くしてやってほしいですよ、してやってほしいけれども、もうちょっと精査して、慎重な議論をした上で進めたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺、いかがですか、市長。どうしてもこれは必要だということで上げてきたと思いますけど、財政の貧乏自治体ということを踏まえた上でどう認識していますか。

- ○加藤市長 この問題につきましては、実際問題、ブロック塀がああいう地震の形で倒れてきて、幼い命を亡くしたと。それに対する、要するに行政側の責任というのをかなり追及されると思っております。私は公共機関に対して、リスクマネジメントの観点から、まずブロック塀というものの中で、緊急性というものの中で、今回、恐らく今説明があったように全てだと。全てを洗い直したブロック塀の中で、緊急性を要するものについては、どうしてもそれについての撤去、あるいは補修が必要であると、こういう認識をしております。
- ○濵中委員 今、奥田委員が言われました補助金の関係なんです。国や県からどういったものがあらわされるのかなというあたり、やはり私も気になっておりまして、2,000万もありますと、本当に1割出ても200万というお金になってきますので、例えば国の補助が31年度事業でつくならばということを前提にすると、いつごろになると、大体、国のそういう来年度の方向性というのが出てくるかどうか、わかりますか。大体、来年度予算に向けて、来年度こういったものが補助制度としてつくられていきますよというのがあるやないですか。それは大体いつも何月ぐらいになりますか。わかりませんか。
- ○宇利財政課長 国の概算要望という形では、夏に財務省のほうに概算要望の数字が上がりますので、その部分で入っていた場合は、1月からの通常国会の部分で決定をされてくるものになるかと思います。そこの中で、メニューがどれぐらい出てくるかという部分は、早くても夏。例年ですと8月ぐらいに概算要望が上がると思うんですが、その後、決定してくるというのは暮れになってくるので、省庁によって違うのかもしれませんけれども、現状、どういう補助メニューを国のほうで考えておられるのかというのは、こちらのほうにはまだ全然情報は流れてきておりません。
- ○濵中委員 今言われた8月という段階で、そういった要望の中にもなければ、

全く来年度はないんやと思うんですけれども、あった場合、それが採用されるかどうかということは冬にならないとわからないにしても、全くゼロなのか、希望が持てるのかということを待つ時間というのはなかったのかなというふうな気がしております。来年度以降の分までを待ってという気はないです。急いでやっていくことは理解できるんですけれども、8月の時点でそういったメニューがつくられる可能性があるかないかぐらいの判断は待つ時間はあったのかなという気がするんですけれども、そのあたり、市長、いかがですか。

- ○加藤市長 現に、日本全国ともに、ブロック塀をどう対応していくのかという、 そういう中で、実際問題亡くなったそういう幼い子というのは物すごく意識しなき ゃならないと思うんです。これは、地震が起きたからとか、そういう話じゃなくて、 ブロック塀というのは、私も経験があるんですけれども、ブロック塀が倒れて亡く なったと、地震どうのこうのじゃなくて。そこにブロック塀の話が出たときには、 私は緊急性を要すると思っています。緊急性を要して、やはり対応すべきところは 早く対応すべきだと思っております。
- ○濵中委員 それはずっとさんざん聞きましたのでわかっておるんですけれども、 1カ月を待てるのか、待てないのかというあたりをお答えいただきたかったなと思っての質問だったんです。これは一旦予算を今回で決めたとして、もし、これはあり得ない時間スパンですけれども、その間に補助金が出る可能性が出たときには、 工事を着手してしまえば、その補助金の対象にはならないんですよね。そこだけ確認してください。
- ○南委員長 財政課長、答えられる範囲でお願いいたします。
- ○宇利財政課長 公共施設のブロック塀という部分でいくと、教育施設というのはわかりかねる部分があるんですけれども、通常でいくと、当該年度の措置であれば、特交措置の可能性が一番高いのではないかというふうに考えております。特交措置ということであれば、現行の特別交付税の予算の範囲内で実施はできるということで、国の予算措置を必要としないという部分はあるかと思いますし、後から予算措置も可能であるという部分がありますので、今年度の国の財源措置という部分で考えれば、特別交付税の措置が一番可能性が高いのではないかというふうに考えております。

もし、特別交付税措置ということであれば、今年度の実施額という部分で調査が 入りますので、さきの執行であったとしても、地震以降の部分で対応したという調 査になるかと思いますので、その部分であれば、さきに執行していても、交付税参 入はされる可能性が高いというふうに考えております。

- ○濵中委員 そうしますと、今年度中のそういう特交措置があればということですけれども、今回、もし国のほうで決めてきた予算が31年度以降の分であった場合は、その特交措置からは外れてしまいますよね。30年度中の補正であれば可能性があるというのは今わかりました。もし、この予算が31年度以降の部分になった場合は、今年度やったものに関しては、まだそれは該当する余地はありますか。
- ○宇利財政課長 特別交付税措置ということであれば、来年度であっても、今年 度実施分が入ってくる可能性は高いというふうに考えています。
- ○内山委員 資料 9 − 3 なんですが、尾鷲小学校運動場の北側のフェンスがブロック塀と同等に腐食しておる状況が見受けられたんですが、この辺もいつ倒れるかわからないという状況にあると思うんですが、今後検討していただけないでしょうか。
- ○内山教育総務課長 今回の予算につきましては、既設のブロック塀の危険に伴う撤去及び撤去に伴うフェンスの設置ということで予算計上させていただきました。 今御指摘いただきました尾鷲小学校の北側のフェンスにつきましては、この前視察いただいた際に、確かに鉄がさびてというか、一部穴があいていたところもありました。そういったところは、できる限り修繕の形でやっていきたいと思っておりまして、今回の予算計上につきましては、ブロック塀の撤去とそれに伴う設置ということでございますので、御理解お願いします。
- ○内山委員 ぜひよろしくお願いいたします。
- ○三鬼(和)委員 1点は、中央駐車場なんですけど、500万、ブロックを外す金額が大きいのかどうかということ、あれなんですけど、将来的に、この中央駐車場というのは、全体の撤去をするという計画とか、云々というのは、その辺は、今回ブロックを外すに当たっては検討はしなかったんですか、どうなんですか。
- ○宇利財政課長 今回、短い期間でということで考えておりますので、今回については、建物全体の撤去という部分については考えておりません。
- ○三鬼(和)委員 一つは、緊急ということで理解はできるんですけど、全体でするという中では、金額的にこういった 5 7 0 万というのが、全体の撤去でするんだったら、この分に当てはまる分がもっとコストが下げられるということが考えられるということで、そういった検討はしなかったのかどうかというのが 1 点と、それから、ちょっと細かいことなんですけど、資料 1 2 で、三木小学校のブロックなんですけど、学校側にはもう少し大きな門柱があるんですけど、それは危険ではな

かったのかどうかというのと、それから、16一2の中央公民館のれんがみたいな、外すわけですけど、あと、土というか、植栽がしてあるということで、そのままにしておくと、雨とかそういうので、かなり段差がありますので、その辺が大丈夫なんですかね、処理というか、処置というのか、そういうのはどうなのかと。

あと、資料5の船員組合のところ、あれは市の土地なんですか、船員組合そのものが。年間の貸しておる費用とかが入っていないですね。そういうのでちょっとどうなのかなと、その辺の確認だけお願いします。

○宇利財政課長 私のほうからは、言葉足らずで申しわけありませんでした。中央公民館の三角の部分のれんがの撤去工事なんですけれども、れんがが張ってある三角部分を撤去して、土どめといいますか、土をとめるためのコンクリートはする予定としております。そこの部分、言及しておりませんでした。申しわけありませんでした。

それから、朝日町の今貸し付けてある住宅なんですが、こちらも、撤去するに当たって、確認をとったんですが、取得年等、現在不明となっております。どういう経緯で尾鷲市が取得したのかというのが不明になっておりますが、現状、ブロック塀の部分の撤去をするというところで、今後の活用については、将来的には全体的な撤去という部分を想定しております。

以上です。

- ○内山教育総務課長 各小中学校の正門に設置されています石柱につきましては、確認をさせていただきましたが、尾鷲小学校の石柱についての基礎の部分が固定されていなくて、載せられているという状況でございましたので、その他の学校についての石柱については、一応安全は確認させていただきましたので、今回、尾鷲小学校の石柱のみの撤去ということで考えております。
- ○三鬼(和)委員 中央公民館のあれは、れんが。
- ○南委員長 今、先ほど。
- ○三鬼(和)委員 ごめんなさい。
- ○野田委員 繰り返しになるかもわかりません。危険箇所というところで目視で やられたということなんですけれども、建築基準法に、そういうものに照らし合わ せたというデータの部分というのはないんですか、建設課長さん。
- ○高柳建設課長 建築基準法の施行令で、一応構造基準というのが決まっておりますので、それぞれの高さの基準ですとか、壁の厚さ、あるいは基礎があるかとか、控え壁があるかとか、そういう項目ごとにチェックをさせていただいておりますの

で、一応、その項目ごとには確認させてもらっております。

- ○野田委員 これの撤去に対する資料というのはできると思うんですけれども、 後の話なんですが、これはこういう理由でどうこうというような後の保存的な資料 ですけれども、そういうのはちゃんと確保されるんですか、撤去理由というんです か。
- ○高柳建設課長 いわゆるどこがいけなかったのかという項目は、チェック項目 の中で記録としては残りますので、それぞれの施設が、どこが構造基準を満たして いないというのは記録としては残る形になります。
- ○野田委員 最後に、24カ所というところで、これについては、大丈夫だとい うような市の側のほうの意思確認というのは大丈夫なんです。24カ所でよろしい んですね。一応、今回ですけれども……。
- ○南委員長 今の野田委員さんの聞かれたのは、冒頭に、濵中委員さんのほうが、 今回のされたことでほぼ全てなんですかということで執行部のほうから答弁があっ たとおりでございますので、お願いいたします。
- ○奥田委員 市長に聞きたいんですけれども、きのうも僕、議運で申し上げたんですけど、防災ですよね、これ。防災の全体の計画、方針というものはどうなっておるのかなという気がして、橋梁計画とかがあって、橋を順番に直したりとか、避難路を順番に直したとか、防災倉庫なんかでも、まだ設置できていないところ、年間1個か2個しかやっていないから、予算がない、予算がない、お金がないと言って、まだ全部設置できていませんよね。

そういう中で、今回の2,100万、どういった全体の防災計画のもとやられているのか、そういう議論というのはどうなっておるんですか、市長。できたらこれは、いきなり臨時議会に諮る前に丁寧な説明を僕はしてほしかったな。早急な対応に対しては、ブロック塀、非常に僕は感謝というか、敬意を表したいと思うけれども、市民に対して、市長みずからも、お金がないんです、財政は厳しいんですと言われるのだったら、もっときちっとした説明、防災計画も含めて、方針も含めて、僕は説明してほしかったなという気がするんですけど、市長、どうですか、その辺のところ。防災計画の全体の計画はどうなっておるんですか。行き当たりばったりなんですか。きのうなんかでもそういう人がいたんですよ、ワンセグを聞かれておって。市長のやることというのは行き当たりばったりやなと。思いつき予算じゃないんかいとはっきり言われる人がいましたよ、これははっきり言う。実際いらっしゃるんですよ。市長って、ほんまにごみ焼き場にしたって、火力から発電所跡につ

くってくれと言われたら、すぐ、はい、やりますよと言って飛びついてしまってね。 何でも飛びついてしまう。思いつきでぱんと走ってしまう。そういうところがあら へんかいと心配する人がおったもんで、きちんとした計画を示してほしなと。きょ うも本当は示してほしいんですよ、防災危機管理課の課長に来てもうて、僕は。

- ○南委員長 委員長として、きのうもちょっと雑談の中でも、議運でも話をさせていただいたように、一回当委員会として、防災対策、今回、減災対策の大きな一歩だと思うんですね。そういった意味で、近いうちに、土砂災害等も踏まえた中で、尾鷲市の全体的な防災に対する考え方、それから将来の目標等について委員会を開かせていただきますので、そのとき議論していただければと思いますので、きょうについては、特に奥田委員さんのおっしゃることも十分理解をしておりますけれども、提出された予算について審査をしていただきたいと要望いたします。お願いいたします。
- ○奥田委員 じゃ、市長に1点だけ聞きますけど、通学路にしても危ないところがいっぱいあるんですよ。ブロック塀だけじゃないんですよね。廃屋だってあって、瓦が落ちそうなところとか、石垣の崩れそうなところとか、いっぱいありますよ。そういう中で、ブロック塀だけでも先にやってもらってもそれでいいのかな、気はするけど、市長、僕は市長の認識がようわからんのやけど、お金がないと言いながら2,000万ぽんと出してくる。

市長、1個だけ、くどいようやけれども、例えば、仮定で考えてみてください。 借金まみれ、預貯金も底をついておる。ブロック塀がある。そのときに、ブロック 塀を壊すか、僕やったら、ようせんので注意喚起ぐらいして終わりかもしれんけれ ども、ブロック塀を壊して、壊すのはわかりますよ、最低限、またそれに新しい立 派なフェンスをつけるとか、そういうことって考えます、普通。想像をかき立てて くださいよ。想像力をかき立てて、お金がないんでしょう、お金がないんですよね。

- ○加藤市長 まず、今回のブロック塀の話については、悪いところは取り壊す、これが基本なんですよね。その後のきちんとしたフェンスを設置したり、いろんな対応というのは、ただ防災上だけの話じゃなしに、要するに、いろんな要綱がプラスされていますので、それに沿った形で、撤去したままでやる分についてはそのままにしています。フェンスが必要等々については、それなりの理由があってやらせていただいているというところでございますので、その内容については、それぞれの担当課のほうから説明はいたさせますけれども。
- ○南委員長 そのものの本題について。

- ○奥田委員 市長、端的に答えてくださいと、僕が聞いたことだけ、どうですか と、そういうことがあった場合ということを聞いているんですけど、答えてもらえ ませんか、そこは。
- ○加藤市長 現状の中で、尾鷲市が借金まみれという事実はございますけれども、要するに、財政調整基金が赤字になっているということは今現状はございません。 今後どうしていくのかということについての対応というのは、これは本当にやっていかなきゃならないです。
- ○南委員長 簡潔にお願いいたします。
- ○奥田委員 どうやっていくかというのは、どうするんですか、ほんまに。市長、 危機感がなさ過ぎじゃないですか。 2億7,000万しかないんですよ、財調が、 純粋の預貯金が。当初予算の編成だって、6億、7億の取り崩しをしているじゃないですか。来年度予算は組めるんですか。単純に考えて組めないでしょう。あと3億、4億ふやせるんですか。それは、決算があって繰り越しがあるかもしれません。でもそれは1億、2億ぐらいですよ。よくあって2億やな。今後ふえる要素はないじゃないですか。今後また補正予算を組んで、どんどんいろんな事業がまた出てきますよ、この中で、補正。どう考えたって、今年度のような予算なんて組みませんよ。危機感がないんですか、あなたには。それを僕は聞いているのに、回りくどい言い方をされて、僕はあなたの考えを聞いているんです、見通しを。真面目に答えてください。
- ○加藤市長 真面目に答えていますよ。あなた以上に私自身は危機感を持って、 来年度予算はどうあるべきなのかというのは、市全体を挙げて今必死になって議論 しているというのが事実でございます。だから、私としては、来年は何としてでも、 おっしゃるように、6億、7億の、要するに、財政調整基金から予算組みしなきゃ ならない。これは、通常はそうです。もしかしたら、大きく予算を減らさなきゃな らない。これを今、市全体を挙げて議論をしているという話なんです。

ですから、この前、9月に申し上げましたように、ある程度の方向については、 その都度、その都度、議員の皆さん方にお諮りしなきゃならない、御報告しなきゃ ならないという、そういうもとで、今必死になって全職員やっております。

○奥田委員 だったら、僕は、ブロック塀の撤去だけは認めようと思うんですよ。 いいと思う。でも、新しいフェンスまで僕は要らんと思うんです、今。要らんとい うか、ちょっと我慢してくださいと、申しわけないけれども。学校とか、そういう ところはあるけれども、そこはみんなで、ボランティアでもいいから、間伐材を使 って、フェンスを手伝ってくださいと、つけるのを。そのほうが地域の方と学校とが一緒になってやれるし、見守りも僕らがやるよと。不審者がどうのこうのと心配があるなら、地域の皆さんも協力してくださいと。そういうのをやることによって、僕は市長にとってもええと思うんですわ。市民に対してお金がないんですと言われたわけでしょう。だったらそういうことをやったら、市民の方も、尾鷲って、やっぱり銭がないんやなと、お金がないんやなと。そういうことをボランティアとしてみんなでやれることをやらなあかんのやなという意識にもなるじゃないですか。僕はそういうことを言っておるんです。

僕は、もうちょっと精査して慎重な議論をしてほしいと言うておるわけなんです よ。だから、1点だけ聞きますけど、じゃ、資料3以降で、撤去費用と新しいフェ ンスの費用、それを分けてそれぞれ教えてくださいよ。

- ○南委員長もう一度わかりやすく。
- ○奥田委員 資料3-2の事業費、570万2,000円とか、あるじゃないですか。これは、事業費を全部足すと2,121万9,000円になるんですね。この事業費をそれぞれ書いておる、それの撤去費用と、それからフェンスの設置費用、それぞれに分けて教えてください。
- ○南委員長 すぐに出ますか。すぐに出ないのやったら、違う質問に移して後で 御報告していただくということでよろしいですか。すぐに出ます、数字。出るまで に濵中委員。
- ○濵中委員 それこそ入札の件で聞きたいなと思ったんですけれども、これは全体1本ですと2,000万からですけれども、個々に分けますと、100万以上のもあれば、10万台のものもあるという格好なんですけれども、今回これは1本の工事で出るんですか、それとも、例えば500万とか、200万とかいう工事もあるのでそう分けるのか、大体どういうふうに考えられていますか。
- ○宇利財政課長 工事の発注につきましては、現状まだ検討中なんですが、個別にというのではなくて、ある程度まとめて発注をする予定です。それが何本になるかとか、どういう形態になるかというのは今検討中です。
- ○濵中委員 思いましたのが、19万とか、二十何万とかいうと、それこそ請書でいってしまう、随契の部分が出てくるのかなというふうな気がしましたものですから、先ほど、財政の面でも、入札をして、少しでも抑えられたらということも出てくると思いますので、入札執行のあたりがどういった形になるのかなというのが気になりました。もし、今回これが決した場合は、8月ぐらいの入札になってくる

と。

- ○宇利財政課長 最短でそれぐらいになると思います。
- ○三鬼(和)委員 話が戻る、中央駐車場なんですけど、全体の解体は検討しないかと言うたのは、こういったブロックとかを取り除くと、仮に管理したにしてでも、無断侵入とかなったときに、事故する確率がかなり上がると思うので、そういったところはどういう。ただ単なる進入禁止に考えておるだけなのか、ちょっとそういった心配があったので、言葉足らずになったんですけど、このブロックとか、全然とってしまうと、かなり危険ですよね。高台みたいな感じの現場になっていくと思うんですけど、そういったのは検討されておるんですか。
- ○宇利財政課長 進入禁止をいかにして行うかという部分について、今、検討中 でございます。変な話、ぐるりをふたをしてしまうという方法も、どういう形にな るかわかりませんけれども、そういう部分も検討を行っております。
- ○三鬼(和)委員 検討しておるということで、ちょっと心配しておったので、 夜とか、大人、子供等も含めて、侵入して落下したりとかということは全然ないと いうことじゃないと思うので、その辺、今回の費用には入っていないと思うんです けど、早急に、それを外すまでにそういった結論を出されるべきだと思うんですけ ど、その辺はいかがですか。
- ○宇利財政課長 実施を行うためには、現状使っておられる部分について退去していただく必要がございます。その間に、ブロックを撤去した後の侵入防止策について検討して、撤去と同時に実施できるような形で考えていきたいと思っております。
- ○村田委員 防災の総合的なことについては、委員長がこの委員会でまた改めて やるということですから、それはそれでいいと思いますけれども、ここで、教育長 に一つ聞きたいんですけれども、教育長、この教育施設の中で、ブロック危険とい うことで取り壊しになったんですが、先ほどからちょこちょこ出ていますが、通学 路の問題、これは、通学路が必ずしも公共施設の横を通るというわけじゃありませ んから、民間のいわゆる住居の間を通って通学をするというところもたくさんある んですね。ですから、個人の持ち物ですから、幾ら危険なブロックでも、これを取 り壊してくれとかいうことは強要できないと思うんですね。そうなると、通学路の いわゆる検討のし直し、これをやっぱりやっていくべきだと思うんですが、いかが でしょうか。

先ほどから、予算的な問題で、緊急はわかるけれども、この財源難の中でこれだ

けの金を投資するのはどうなのか。だから、フェンスの部分については省いたらどうなのかというようなさまざまな御意見がございますけれども、それももっともだと思いますけれども、そういうことからすると、財源が少ないんですから、今後どうしていくのかということになれば、通学路の組みかえというものがソフト面で必要となってくるんだと思いますけれども、それはどういうふうに考えておられますか。

- ○二村教育長 学校での安全の教育については、2点、いわゆる外からの条件整備、パトロール等も含めて、そういうことと、子供たちに危険回避能力を育てていくということで、日常的に校区の安全点検というのはさせてもらっています。今回も、ブロック塀や110番の家も含めて、集団下校をしながら、どこにブロック塀があって、どこに危険箇所があるか。その場合、どういうふうに回避するかとかいったようなことについては、毎学期子供たちに教育をしていますし、これについては、既にこういう防災ノートというのがあるわけですけれども、防災学習の面でも、当然、倒れたブロック塀、潰れた家、崩れた石垣、こういうものをもとにして、崩れてくるような場所、そういうようなことについても学校教育の中で徹底はさせていただいております。
- ○村田委員 それはそれで生徒の防災に対する、身の安全に対する知識として学習をさせておるということは、これはこれで結構だと思うんですけれども、私が申し上げているのは、教育委員会として、通学路を子供に認識させても、実際危険だったら、そこを通るわけですから、実際危険だったら、これはどうしようもないでしょう。ですから、通学路の組みかえという考え方は、教育委員会として、そういう検討する気持ちはないのか、あるのかということを問うておるんです。
- ○二村教育長 通学路に関しては、交通事故等も含めて、定期的に検討会を持って、危ない場合には通学路の変更というようなことも考えて取り組んでおりますので、そういうふうなことも含めて今後もやらせていただきたいなと思います。
- ○村田委員 教育長は言葉がうまいので、変に納得をさせられるようなところがありますけれども、そうじゃなくて、交通のことも含めて検討しておるということ、それは結構なんですよ。しかし、今回、児童がブロック塀の下敷きになって亡くなったということが発端で、このブロック塀の撤去、危険箇所を撤去ということになっているんですから、ですから、通学路の間にもブロック塀がたくさん、民間のブロック塀があるわけですから、そういうところも考えて検討してはどうかということで、もちろん、交通の安全面ということもありましょうけれども、今回こういう

ことでこうなっているんですから、特にこの辺のところを重視して、再度検討し直 してはいかがでしょうかと申し上げておるんです。

- ○二村教育長 言葉足らずになりましたが、現在、学校周辺、あるいは校区のブロック塀のある場所、そういうようなことの点検結果を地図に記入して、教育委員会に報告するようにしてもらっております。それをもとにして再度検討もしていきたいなというふうに考えております。
- ○村田委員 調査をして教育委員会に報告をしてもらうというのは、学校側が調査をするということなんですか。それはそれでよろしいんでしょうけれども、これを機に、学校側に早急にそういったことの検討をしていただいて、資料を出していただくよう求めておきたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。
- ○二村教育長 これは、既に指示してありますので、もう出てくるかなというふ うに思っております。
- ○村田委員 既に指示をされておるんですけれども、あなたと私とこんなくだらんことでやりとりをするのはどうかと思うんですけれども、指示をしてあっても、なおのこと、今回こういうことで予算計上しているんですから、その辺の認識を持っていただきたいということでありますから、賢明な教育長でありますから、その辺のところを十分御理解していただきたい。

それと、もう一点、防災……。

- ○南委員長 防災は見えていないな。
- ○村田委員 おらんですか。じゃ、市長にお聞きします。避難道路がたくさんあるんですけれども、これらもブロック等がありますから、ですから、今、教育委員会にも申し上げたように、個人のブロック塀というのもたくさんありますから、ほとんどがそうでしょう。ですから、この際、避難路の組みかえというものも、一つ、市長のほうから防災に御指示をいただいて、そういったことにも取り組んでいただくということでお願いしたいと思いますが。
- ○加藤市長 委員御指摘のとおり、今回、一つのキーになっているのがブロック 塀と。こういう中で避難路がどういう形になっているか、これは早急に調査させま す。それでもって組みかえということも必要である、そういう場合には組みかえは 必要であるとも考えられます。その辺につきましては早急に指示します。いつまで にということはちょっとあれですけれども、本当に全部避難路についての危険度、特にブロック塀を中心とした危険度はどうなっているかと。1週間もあれば十分事

足りると思いますので、避難路は全部あれします。その辺のところ、きょうは、防 災課長以下、別件で名古屋のほうへ出張しておりますので、あすにでもきちっと指 示をしながら、早急に答えを出すような形でやらせますので。

○村田委員 それはよろしくお願いしたいんですけれども、先ほどからいろいろ 議論がありますけれども、この財政難で二千数百万の予算はいかがなものであろう かということで、市長がおっしゃるように、緊急性、それから命のとうとさ、こう いうものを重要視されて今回予算計上ということになったんですから、それはわか りますけれども、しかし私は、一方では、各委員がおっしゃるように、もう少し検 討してもよかったんじゃないかというような意見も頭の片隅にというか、頭に置いていただきたいということはあるんですよ。

じゃないと、いわゆるフェンスをして、フェンスなしにしたら、防災上どうなのかということもありますけれども、さまざまな方法がありますよね。バリケードで閉め切るとか、それこそ学校なら、学校の教員にさらにその意識を高めていただいて、犯罪防止の意識を高めていただくというようなさまざまなソフト面の方法もあるうかと思います。

今回はいたし方ないとはいえども、こういった各委員から御意見があったということについては重く受けとめてもらわないと、このままのこういったやり方でいろんなことを進めていくということになると、これはいかがなものであろうかなと思いますから、これは私だけしか思っていないのかどうかわかりませんけれども、事を進める上で、予算計上するに当たって、一方ではどうなのかということもきちっと精査をして議会のほうに出していただくよう、私個人は思いますので、後ほど委員長がその辺のところはきちっと仕切っていただけると思うんですけれども、いかがでしょう、その辺の執行部、市長の考えとしては。別になかったらいいですけれども、このことだけは強く要望しておきたい。

○加藤市長 本当にいろんな委員の方から御指摘をしている分については、特に 財政の話ということについては深く受けとめております。今回の場合には、ブロッ ク塀に対する、各地区に対する、要するに通知といいますか、指示といいますか、 そういった形の中で我々としても対応していかなきゃならない。対応するにしての 時期的な問題についても、要するにこういうことが具体的に指示されたときには、 これは、もし万一の危機管理の面からいって、私自身の考え方は、やはり早急に対 応しなきゃならないという考え方を持っております。

しかし、そういった中で十分議論されていないじゃないかという御意見も幾つか

あったかと思います。ただ、今回の場合につきましては、本当に緊急性と、それから、こういうことでもし万一のことが実際上になった場合には、市に対する大変な、またそれ以上の問題が生じるケースというのは出てくると。それは、具体的にいったら、損害賠償的なそういう問題もありますし、それよりも、何度も申し上げますけれども、まず、ブロック塀についての調査結果をして、それについての撤去、それについて、またいろんな必要性において、フェンス等の補強をやっていくということを今回指示したわけでございます。

- ○濵中委員 冒頭に聞いた質問の中に、探査機を市役所はお持ちなのですかというところの答弁をいただいていないんですけれども、例えばなかったとしても、本当に今回の撤去の予算に比べれば、すごく安価なものでも手に入るということがわかっております。ほかの地域では、数台市役所が保持した上で、施工に対して手の出せない民間の方たちのブロック塀の安全の調査のためにその探査機を貸し出ししたりとか、避難道路であるとか、通学道路の安全の確認のために、その探査機を利用して調査を行うというところの自治体が出てきているように聞いておりますので、その調査に対して、住民の方たちの安全の確約が少しでもできるような形をとるためにも、この探査機というもののことを考えていただきたいなと思うんですけれども、市長、いかがですか。
- ○加藤市長 今回、その探査機を使っていないという事実はございました。それについては、今後どうするかということについては、委員の御意見もございますので、その辺のところは関係部門ともう一度検討させていただきたいと。特に、おっしゃるように、周りのほうの、市とは関係ない、個人のブロック塀について、どういうふうな形で安全確認をするかということについても、この方向についてもいろいろ考えていかなきゃならないなと思っておりますので、これは一旦受けとめますということで。
- ○濵中委員 あるんですかね。
- ○南委員長 探査機はあるの。
- ○高柳建設課長 今現在は、探査機自体は保有してございません。
- ○三鬼(和)委員 教育長にお伺いしたいんですけど、予算ということで、ここまでどうかなと思ったので発言しなかったんですけど、資料6のところ、委員会も視察したんですけど、光ケ丘と泉方面の学童の通学路があると思うんですけど、これだけの囲いはしてあっても、大阪等のテレビなんかを見ておると、もし万が一それに同等のことがあれば、これぐらいの囲いでは安全性は保てないと思う。いまだ

にこの通学路を使っておるんですか。これは検討しなかったんですか。今後、ここを工事するに当たってでもかなり危険だと思うんですけどね。そういったソフト的な対応はどうなんですか。

- ○南委員長 どこ。
- ○三鬼(和)委員 資料6のところ、古戸野ですから、市役所の横を通ってぐるっと大回りするコースですね。これは一番多いんじゃないですか、学童。ただ、こういうふうに危険箇所になっておるのに、通学路に現状今も使っているということにも1点問題もございますし、工事になれば、これはかなり長い距離ですので、このままでいいのかどうかということも含めてね。ガードマンがいるからどうかという問題だけではないと思うんですけど。
- ○高柳建設課長 こちらの古戸野団地の歩道に、応急対策ということでバリケードを建設課のほうで設置させていただきました。こちらのほうの場所が、ちょうど歩道の中になりまして、尾鷲小学校の通学路にもなっておるということでございますが、この写真にもありますように、バス停とかもございますので、そちらにも影響も少し考えた上での判断なんですけれども、ブロック塀からある程度離れて歩いていただければ注意喚起には十分なり得るのかなと。また、これを設置するに当たっては、尾鷲小学校のほうへは建設課のほうからお話をさせていただいて、通行に当たっては十分注意いただくようにお話のほうはさせていただいたところでございます。
- ○三鬼(和)委員 建設課長いわく、注意していただくようにという現場じゃないですか。ここは、1年生からずっと、泉、光ケ丘方面の学童が全部歩いておって、登校のときにはかなり大きな子供と一緒に来ますけど、下校のところを見ておると、低学年でも同期生ぐらいで帰っておるのを市役所の横で見かけるわけなんですけど、この間に、先生がもし来るとか、父兄の方に頼むといっても大変だと思うんですけど、現状として、今の対策として、この囲いの中で、もし大阪のような倒壊があったら、これは何もならんと思うんですね。かなり事故するという確率が高いのに、現状としていいのかどうかと。ソフト面のことだと思うんですけど、通学路を含めて。そのままですよね、この対策した中で、登下校をやらせておりますよね。
- ○南委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時30分)

(再開 午前11時40分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

奥田委員さんから指摘のありましたフェンスの費用について、口頭でお願いいた します。

- ○宇利財政課長 それでは、予算書の10ページ、11ページをごらんください。
- ○南委員長 事業表のほうがいいですね。資料のまとめてあった……。
- ○宇利財政課長 わかりました。そうしたら、資料 3 1 からなんですが、資料 の6ページなんですが、資料 3 1、それから 3 2、資料 4、資料 5、ここの部分につきましては、撤去のみという部分になっておりますので、フェンスの設置費用はございません。

続いては、建設課長のほうから。

○高柳建設課長 資料 6、10ページでございますが、古戸野団地、こちらのほうにつきましては、今回、予算額といたしまして148万6,000円を計上させていただいておりますが、そのうち、撤去に係る費用につきましては約20万円、それで、こちらのほうは、撤去した後にフェンスのほうの設置を考えてございますので、そちらのほうが約130万円ということで考えてございます。

引き続きまして、資料 7、こちらのほうも建設課所管の市営住宅ということで、こちらもフェンスを考えてございますので、こちらのほうの説明に引き続きさせていただきます。こちらのほうの三木里団地になりますが、こちらのほうの費用が、延長 5 0 メートルに対して、全体で約 2 3 2 万円という中で、撤去費用につきましては約 8 5 万円、残りフェンスの設置費用が約 1 5 0 万円ということで見積もりをさせてもらってございます。

そして、資料の8ページ、次のページでございますが、こちらの新田団地、こちらのほうについても、撤去した後にフェンスを設置したいと考えてございます。こちらのほうは、全体で約19万2,000円の予算を計上させていただいておりますが、そのうち、撤去に係る費用が2万8,000円で、フェンスの設置費用が約16万円という形で考えてございます。

説明については以上でございます。

○内山教育総務課長 資料9-1から御説明いたします。

資料9-1につきましては、既にブロック塀は撤去してございますので、こちらについては、フェンスの設置のみということでございます。

9-2につきましては、撤去と設置、それから、9-3につきましても、ブロックの撤去とフェンスの設置ということで、次の資料10につきましても、ブロック

の撤去とフェンスの設置、11につきましても、矢浜小については、ブロックの撤去及びフェンスの設置、資料12、13、14、15につきましては、撤去のみということでございまして、これら9款の予算額が1,007万6,000円ということでございますけれども、撤去のみの予算を概算ではじきましたところ、約404万円程度になる見込みでございます。

以上でございます。

- ○南委員長 残りが全てフェンスということでよろしいんですね。
- ○内山教育総務課長 撤去分については404万円程度でございますので、その 残りの603万円程度がフェンスの設置費用となります。 以上です。
- 〇野地生涯学習課長 資料 16-1、 16-2 になりますけれども、中央公民館分については、ブロックの撤去、れんがの撤去というふうな形で、その他については土どめ等、養生は行いますけれども、フェンス等の設置はございません。
- ○村田委員 参考のために教えてほしいんですが、建設課長、特に団地のフェンス、これは高さはどれだけのものを設置するんですか。
- 〇高柳建設課長 ブロック塀の高さでございますが、まず、古戸野団地がブロック塀……。
- ○南委員長 設置するフェンスの高さ。
- ○高柳建設課長 フェンスにつきましては、古戸野団地は1メートルの高さで、 今の現状と同程度のものを考えてございます。三木里団地につきましても、今、1, 400のブロック塀の高さがあるんですけれども、ほぼ同等の高さで、1メートル 20という規格がございますので、その高さを考えてございます。それで、新田団 地、こちらはブロックは600の高さなんですけれども、こちらは転落防止という 観点もございますので、最低限600程度ということで今考えてございます。 以上です。
- ○奥田委員 ありがとうございました。今聞いている限りですと、フェンスのほうは130万、150万、16万、603万6,000円かな。全部足すと、約900万円。結構あるんですね。見ておると、フェンスをつけるほうが高いですね、かなりね、個々にね。撤去だけの分もあるのであれですけど、900万。市長、結構大きいですよね。こういうところをもう一回精査して、どうするか、ボランティアでやるとか、ちょっと我慢してもらうとか、いろんな方法はあると僕は思うもんで、もうちょっと慎重な議論をしてほしかったなということだけ要望しておきます。

- ○濵中委員 資料7の三木里団地は、全戸入居者がおるということでよろしいで すか。
- ○高柳建設課長 こちらの三木里団地につきましては、管理戸数が4戸でございますが、現在入居されておりますのが2戸でございます。4戸並びのうちの真ん中の2戸にお住まいでございます。
- ○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(発言する者あり)

- ○南委員長 済みません、失礼しました。
- ○大川教育総務課調整監 資料 6 についての先ほどのお話ですけれども、この部分、光ケ丘、それから泉の子供たちの通学路になっております。朝来るとき、高学年の子供、低学年の子供、連れ立って来るわけなんですけれども、ここにつきましては、先日の学校のほうの交通安全の通学路の点検のときも、このブロックについての注意等も含めてしてあるわけですけれども、この部分について、低学年の子供にとって本当に危険な場所ではありますので、また学校のほうと一つは連携して、ここで、特に低学年の子が帰る時間帯の見守り等について、また考えていきたいと思いますので、そのように対応したいと思います。

以上です。

- ○南委員長 よろしいですか。
- ○奥田委員 調整監、今、考えていきたいと言われましたけど、ただ、これは迂回しているじゃないですか。光ケ丘、泉から来る、地下道を通るのかな、地下道を通ってから、ぐるっと南側へ行って、上野町の交差点まで行って、ぐるっと回って行っておるわけです、迂回しておるわけですよね。光ケ丘とか、泉の父兄の方からも、何で迂回せなあかんのということをよう聞くんですわ。だから、この際、迂回せんでもええんやで。子供らもえらいですやん。結構荷物も多いじゃないですか。少しでも楽なほうに通学路を変えてやったらええのになと僕は思うんやけれども、それをぜひ考えてやってくださいよ。
- ○大川教育総務課調整監 もともとは、病院の向こうの薬局のところ、あそこを 通っていました。そこの尾鷲小の通学路を変更するときに、高校生との行き来のちょうどぶつかり合ったり、それからあそこの車の交通量が余りにも多いので、歩道 が全然確保されていないということとか、そんなことも含めて、当時、保護者も含め、それから警察、いろんな関係者の方で協議した結果、こちらの道のほうが安全

だろうということで決めましたので、通学路についてまたいろいろ検討するのであれば、いろんな角度でまた話し合いはすべきだろうなと思います。

今言われた部分については、確かに距離的にはそうなんですが、どうしても中道を通ることによって、今度は横断歩道のことであるとか、それから建物のことであるとか、またほかのことも出てきますので、またそこら辺については学校のほうと相談させてください。

以上です。

- ○楠委員 最後に、お願いなんですけど、以前にも言っているんですけど、予算書の11ページ、歳出のところなんですけど、節のところで、工事請負費が既に出ていて、説明でまた工事請負費。これは、申しわけないんだけど、前回も言っているんですけど、仮称で、先ほど細々と説明している市営住宅の何とかの工事とか、フェンス設置工事とかという具体的に件名を入れたほうが今度決算のときにもすごい楽になると思うんですけど、いかがですかね。
- ○南委員長 総務課長、どうですか、今の予算書の提示の仕方について。恐らく、楠委員さんが町田市の場合を恐らく参考に言われておると思うんですけど。これは総務じゃなしに財政課のほうですか。済みません。
- ○宇利財政課長 年度途中の変更というのは、システムの関係上、ちょっと難し いものがございます。来年度以降の予算について検討させていただきたいと考えて おります。
- ○南委員長 よろしいですか。じゃ、他にございませんか。
- ○三鬼(孝)議長 ちょっと気になったものでね。資料14ページ、19一2ですけれども、尾鷲小学校の石塔撤去261万4,000円が出ていますけど、これは撤去後の石塔はどうされるんですか。破棄するのか、保存するのか。尾鷲小学校創立以来の門扉だと思うんですけれども、その辺のところ、歴史的遺物として残す必要があるんじゃないかなというような思いがありましたので発言したんですけど、教育長、どうですか。
- ○二村教育長 これは昭和初期のものですので、保存する予定でおります。ただ、 保存の仕方については、どうするか、また検討しなければいけないかなというふう に思っております。
- ○南委員長 この前の視察させていただいたときも、学校長のほうからそのよう な強い思いがございましたので、よろしくお願いいたします。

他にございませんか。

## (「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 よろしいですか。それでは、付託された議案の審査は一応終えたいと思います。

特に、今回臨時会でその他のほうは設けていないんですけれども、特に発言を許可いたしたいと思います。

- ○仲委員 きのうのことで、きょうの中日新聞に載っていましたけど、愛知県の豊田市立の小学校で、1年生の男子が熱中症で亡くなったと。本当に痛ましい事故でございます。これは、近くの公園で校外学習をやっておったと。出発のときは、10時ごろ、32度、教室内では、午後1時に37度ということなんですけど、この東海地方も含めて、尾鷲にたびたび連続して高温注意情報、それから熱中症予報では最高レベルの危険と出ていますね。教育委員会のほうでは、熱中症予報の危険と高温注意情報についてどのように対応されておるか。さらに、教育現場への指示はどうなっているか、御説明ください。
- ○大川教育総務課調整監 熱中症につきましては、数年前にも大きな事故がいろいろございまして、そのときにも、学校内で水分補給のために飲み物を用意したり、それからある程度の気温、あと湿度、WBGTというんですか、熱中症指数なんかも利用しながら対応のほうをするようにということで、指示のほうもしてまいりました。

実は、昨日の事故につきましても、僕も、個人的にその情報が親戚の子から入りましてびっくりしまして、こんなことが学校現場であってはならんことやなと、本当に個人的にも思いました。けさもすぐに各学校のほうに指示のほうを出しまして、とにかく危険な暑さを感じたならば、屋外での学習をとにかくストップするような形はすべきだろうということで、けさ早くから指示のほうは出しました。

それから、もう一個、環境省等が出しているデータ等も学校のほうに送付しましたので、本当に熱中症につきましては、言うたら、学校の中だけではなく、今、家庭のほうでも、いろいろ親御さんのほうでも御心配されていると思いますので、いろいろまた学校のほうとも相談しながらきちんと対応していきたいと思います。

○仲委員 早速指示を出していただいたということなんですけど、高温注意情報 というのは随分前から出ていますもんで、事故があったから指示を出したというの じゃなしに、その都度お願いしたいと思うんですけど、各学校には、熱中症の対応 マニュアルというのはありますか。

- ○二村教育長 基本的に、今言ったような28度でWGBTがあれば、外では運動しないとかいうふうな基準はつくってあります。それと、先ほど、熱中症が起こってからというふうなことではなしに、我々は校長会で、こういう時期になったら熱中症対策、いろんなことも事前に指示はさせてもらっています。せんだっては、14、15と中体連の夏季大会がございました。その際も、当然、器具を持って、例えばテニスであれば、コートのところの温度が40度ぐらいになります。日陰ですと、29度、30度というような形で、いろんな場所をチェックしながら、子供たちの休息状況も管理して、そういう対処は日ごろもさせていただいております。
- ○南委員長 簡潔にお願いします。
- ○仲委員 ぜひ、対応マニュアルを、簡単な対応マニュアルでいいんですけど、 それをつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 以上です。
- ○南委員長 貴重な意見を出していただいて、特に、小学校なんかは、夏休みに入る前、キャンプがされるようですね、各学校で。そういった意味で、野外でされるということでございますので、十分子供たちの健康に留意して実施していただくよう、教育委員会としても指導をお願いいたしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、付託議案の審査は終わりたいと思います。執行部の方、お帰りください。

それでは、付託されました議案 5 0 号の補正予算について、採決をする前に、特に今回出された意見について、委員長報告をする立場上、再度、特にどういったことを委員長報告の中で申し述べていただきたいというようなことがございましたら、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。かなりたくさんの意見が出ましたので、全てを言うということは当然無理な話でございますので、特に出た意見の中で、二、三点に絞って、委員長報告の中で報告させていただくつもりでおりますので。

- ○楠委員 緊急の事業なので、大変……。
- ○南委員長 時報のため中断いたします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 0時00分)

○南委員長 これ、採決をとってからのほうからええんかいな、とる前のほうが ええのか、今の議論は。どう。 (「本来はとってから」と呼ぶ者あり)

○南委員長 そうやね。済みません。失礼いたしました。

それでは、まず最初に、付託されました議案の採否の決定をとりたいと思います ので、よろしくお願いいたします。

議案第50号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について、 賛成の委員の挙手を求めます。

## (挙 手 全 員)

- ○南委員長 挙手全員であります。よって、委員会として可決すべきものと決し ました。
- ○楠委員 全員賛成で結構なことと思います。ただ一つ、附帯意見として、担当者の方も相当苦労されて現場調査されていると思うんですけど、一覧表の頭に、安全性が確認できず対応が必要なもの、これは当然の話なんですけど、その安全性がどのように確認できなかったとか、そういう決定プロセスをもっと明確にすれば余計な質問をしなくて済むんですけど、この辺がちょっと配慮が足りないのかなというところで、今後、補正をとるに当たっても、なぜそういうことが必要だったのか、そこまで至るプロセスをしっかり説明できるような資料づくりをしていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

- ○濵中委員 何度か国からの補助についての意見を言わせてもらいました。それ こそ国は、通知を出してでも安全性を確保せよというふうなことを言っております から、必ずそういった制度が出てくるのではないかなと思われるんですね。先ほど の質問させてもらった中で、こういう地震後の対応に関しては、後づけででもまと めた形で対応できると、交付金という形で対応ができるであろうという説明があり ましたので、そういったあたり、取りこぼしのないようにきちっと補助に対する情 報をつかんでいただきたいということをお願いしたいと思います。
- ○野田委員 議論の進め方なんですけれども、奥田委員や村田委員が言われたように、この議案が出てくる前に、もっと調査したかったなという気持ちを個人的には持っています。ですから、その対応については、いろんな箇所の現地調査も含めて、もっと上がってくる前に議論をするべきじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○村田委員 審査する前に議論するべきというのは、私はどうかと。それはそれ

として、今回のあれで、財政難の折にこれだけの予算を上げると。上げるまでのプロセスの中で、きちっと各項目に分けて、鮮明に、本当に検討したのかというようなことが示されていないような状況でありますから、その辺のところは、予算計上に当たっては慎重に検討してからお上げをいただきたいということを、もしよければ一言つけ加えていただければと思います。

- ○奥田委員 皆さん、言い尽くされたかなと感じがするんですけど、委員長、一言だけお願いしたいのは、全体の防災の中での執行部の優先順位というか、その辺がようわからんというか、計画とか、方針とか、きちんとした説明を議会に示してほしいですよね。そういう意味では、事前の説明というのもきちっと議会側に示してほしかなったと、今回の件はね。お願いします。
- ○南委員長 いろんな厳しい御指摘がございました。確かに、今回の議論を聞いていて、貧乏自治体、初めて聞いた新語でございます。それと、市長は市長で、借金まみれ財政。確かに非常に尾鷲の財政がだんだん厳しさを増してきたなと思うんですけれども、できるだけ議員としての言葉についても、十分配慮した発言を今後お願いしたいなと思うんですけどね。特に、貧乏自治体と来ると、逆に調べてみると、金持ち自治体しかないんですね、今度は、それに対比する言葉というのは。これは余談なことなんですけれども、おもしろい言葉をきょうは聞いたな、特に市長にはね。そういった意味で、私も含め、十分配慮した発言を求めたいと思います。
- ○三鬼(和)委員 市長が借金まみれ財政と言われるのはいかがなものかと、他 人のせいみたいな表現を使われるのはいかがなものかとは思いますけどね。
- ○南委員長 きょうは、少し市長も声高になって、当然、市長の思いがちょっとは伝わったなという気がするんですけれども、流れは流れとして、お互いに言葉には配慮するよう、また市長のほうにも一応話はしたいと思います。

防災のことについては、できる限り8月の中旬までにしたいと。現地視察はしません。副委員長からも、熱中症になったら大変やで、毎回机上のまず議論をしようということで、涼しくなったら現地視察を考えております。

以上です。終わります。

(午後 0時07分 閉会)